

四半期報告書

(第40期第2四半期)

自 平成25年1月1日

至 平成25年3月31日

株式会社 **コナカ**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高（百万円）	37,201	36,865	65,985
経常利益（百万円）	5,087	8,962	5,084
四半期（当期）純利益（百万円）	4,953	6,090	5,017
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,009	7,998	5,081
純資産額（百万円）	38,203	45,691	38,275
総資産額（百万円）	73,639	74,496	69,639
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	170.10	209.14	172.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	51.9	59.2	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,074	4,553	4,874
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△482	△2,061	△701
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,064	△616	△3,080
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	12,482	11,915	9,985

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	126.76	144.49

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン変更契約

連結子会社(株)フィットハウスは、運転資金の調達を目的として、以下のとおりシンジケートローン契約の変更契約を締結いたしました。

- (1) 契約締結日 平成25年2月15日
- (2) 借入総額 7,016百万円
- (3) 財務制限条項
 - ① 平成20年8月期の末日における修正純資産金額を3,750百万円以上とすること。
 - ② 平成21年8月期乃至平成24年8月期に係る各事業年度の末日における貸借対照表及び損益計算書より算出される修正純資産金額を3,750百万円以上、かつ、直前の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
 - ③ 平成25年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における修正純資産金額を9,357百万円以上、かつ、直前の事業年度の末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
 - ④ 平成21年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における損益計算書に記載される営業損益及び修正経常損益のいずれかを負の値としないこと。
 - ⑤ 平成20年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における貸借対照表に記載される商品の金額残高を、当該事業年度の末日における損益計算書に記載される売上高の12分5に相当する金額以下に維持すること。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年末以降の景気対策等に対する期待感の高まりや、株価が上昇するなど景気は改善傾向にあり、小売業をとりまく環境は一部に明るさを取り戻しているものの、消費全般としては依然として厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、年間を通じて最大の商戦であるフレッシュャーズ商戦が順調に推移し、主力アイテムのスーツも堅調に売上を伸ばしたことにより、計画を上回り推移いたしました。

主力のファッション事業におきましては、ニュージーランドプロジェクトを立ち上げ、第1弾として発売した“LIMITED WOOL”商品など高い評価をいただきました。また、インターネットショッピング（ECサイト）部門及びフレッシュャーズ商戦を通じてウィメンズ商品群が売上に大きく貢献いたしました。

グループの店舗数（連結対象店舗）につきましては、SUIT SELECTを中心に、東京恵比寿の旗艦店舗をはじめ、仙台、東京浅草、大阪、福岡などに計8店舗出店する一方で、契約期間満了等に伴う15店舗を閉店したことにより392店舗となりました。

このような経済状況のもと、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は368億65百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は40億12百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業外収益にデリバティブ評価益50億46百万円の計上等により、経常利益は89億62百万円（前年同期比76.2%増）、四半期純利益は60億90百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は338億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億74百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が24億6百万円、売掛金が12億34百万円増加したことによるものであります。固定資産は405億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億82百万円増加いたしました。これは主に敷金及び保証金が6億37百万円減少したものの、投資有価証券が6億64百万円、長期貸付金が5億85百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は744億96百万円となり、前連結会計年度末と比べ48億56百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は169億10百万円となり、前連結会計年度末と比べ106億34百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が69億26百万円、デリバティブ負債が50億46百万円減少したことによるものであります。固定負債は118億94百万円となり、前連結会計年度末と比べ80億75百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が83億24百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は288億5百万円となり、前連結会計年度末と比べ25億58百万円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は456億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億15百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益60億90百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は59.2%（前連結会計年度末は54.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、デリバティブ評価益及び有形固定資産の取得による支出等により、一部相殺されたものの仕入債務の増加及び税金等調整前四半期純利益の計上等により、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は119億15百万円となり前連結会計年度末と比べ5億66百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は45億53百万円（前年同四半期は60億74百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の増加12億34百万円やデリバティブ評価益50億46百万円があったものの仕入債務の増加13億54百万円及び税金等調整前四半期純利益87億68百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は20億61百万円（前年同四半期は4億82百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億46百万円及び貸付による支出7億15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は6億16百万円（前年同四半期は20億64百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払5億77百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、厳しい景気動向と市場環境のなかにあつて、売上高の維持と経費の適正なコントロールとの調整を図るとともに、グループ一体となって新たな顧客開拓と新規事業への進出など、将来の事業拡大に向けた施策を積極的に実施しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため不適切な支配を防止する観点から、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として、従来から定めておりました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を継続するべく、一部修正の上決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年11月12日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現するべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略および店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携、同業他社に例のない水洗い可能な高機能商品（商品名シャワークリーン）を開発し、そのアイテムを拡充することで、業績の向上に着実に寄与しております。あわせて厳しい景気動向と市場環境のなかにあつて、売上高の維持と経費の適正なコントロールとの調整を図るとともに、グループ一体となって新たな顧客開拓と新規事業への進出など、将来の事業拡大に向けた施策を積極的に実施しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会において承認可決されました。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	開店年月
提出会社 (株)コナカ	SUIT SELECT OSAKA STATION CROST (大阪府大阪市北区)	ファッション事業	店舗設備他	平成24年10月
	SUIT SELECT EBISU (東京都渋谷区)	ファッション事業	店舗設備他	平成24年10月
	SUIT SELECT ASAKUSA EKIMISE (東京都台東区)	ファッション事業	店舗設備他	平成24年11月
	紳士服のコナカ 高根沢店 (栃木県塩谷郡)	ファッション事業	店舗設備他	平成24年11月
	SUIT SELECT SENDAI (宮城県仙台市青葉区)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年2月
	SUIT SELECT SENRI SELCY (大阪府豊中市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年2月
国内子会社 (株)フタタ	SUIT SELECT SASEBO (長崎県佐世保市)	ファッション事業	店舗設備他	平成24年10月
	紳士服のフタタ 春日店 (福岡県春日市)	ファッション事業	店舗設備他	平成24年11月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	31,146,685	—	5,305	—	14,745

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,024	6.50
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	1,787	5.74
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	1,540	4.95
有限会社ワイアンドイー	福岡県福岡市中央区大濠2丁目9-17	1,086	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	978	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	943	3.03
湖中 安夫	神奈川県鎌倉市	933	3.00
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	904	2.90
甲陽ハウジング有限会社	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2.57
昭和住宅株式会社	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2.52
計	—	11,780	37.82

(注) 1. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は966千株であります。

2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は746千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,024,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,029,500	290,295	—
単元未満株式	普通株式 92,585	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,295	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,024,600	—	2,024,600	6.50
計	—	2,024,600	—	2,024,600	6.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,001	12,408
受取手形及び売掛金	1,558	2,793
商品及び製品	16,944	17,155
原材料及び貯蔵品	95	93
その他	1,325	1,449
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	29,922	33,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,924	10,893
土地	12,883	12,883
その他（純額）	869	938
有形固定資産合計	24,677	24,716
無形固定資産		
のれん	8	7
その他	498	441
無形固定資産合計	507	448
投資その他の資産		
投資有価証券	1,807	2,472
敷金及び保証金	9,110	8,473
その他	4,123	4,967
貸倒引当金	△315	△478
投資損失引当金	△194	—
投資その他の資産合計	14,531	15,434
固定資産合計	39,717	40,599
資産合計	69,639	74,496
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,491	7,175
短期借入金	※1 10,512	3,586
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,653	※1 1,258
未払法人税等	250	1,229
賞与引当金	436	399
役員賞与引当金	7	—
デリバティブ負債	5,972	925
その他	2,221	2,336
流動負債合計	27,544	16,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
固定負債		
長期借入金	99	※1 8,424
退職給付引当金	802	829
役員退職慰労引当金	105	110
ポイント引当金	1,595	1,381
その他	1,216	1,148
固定負債合計	3,819	11,894
負債合計	31,363	28,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	21,747	27,255
自己株式	△3,338	△3,338
株主資本合計	38,459	43,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△227	151
その他の包括利益累計額合計	△227	151
少数株主持分	43	1,572
純資産合計	38,275	45,691
負債純資産合計	69,639	74,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	※1 37,201	※1 36,865
売上原価	17,673	17,223
売上総利益	19,527	19,641
販売費及び一般管理費	※2 15,615	※2 15,629
営業利益	3,911	4,012
営業外収益		
受取利息	31	32
受取配当金	17	19
不動産賃貸料	223	221
デリバティブ評価益	1,367	5,046
負ののれん償却額	549	23
その他	145	366
営業外収益合計	2,335	5,710
営業外費用		
支払利息	125	105
貸倒引当金繰入額	—	163
為替差損	841	364
その他	193	125
営業外費用合計	1,159	760
経常利益	5,087	8,962
特別利益		
固定資産売却益	19	2
特別利益合計	19	2
特別損失		
固定資産除却損	6	34
減損損失	85	161
災害による損失	4	—
その他	8	—
特別損失合計	104	196
税金等調整前四半期純利益	5,002	8,768
法人税、住民税及び事業税	86	1,127
法人税等調整額	△37	33
法人税等合計	49	1,160
少数株主損益調整前四半期純利益	4,953	7,608
少数株主利益	—	1,517
四半期純利益	4,953	6,090

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,953	7,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	390
その他の包括利益合計	55	390
四半期包括利益	5,009	7,998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,009	6,469
少数株主に係る四半期包括利益	—	1,529

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,002	8,768
減価償却費	682	707
減損損失	85	161
災害損失	4	—
負ののれん償却額	△549	△23
デリバティブ評価損益 (△は益)	△1,367	△5,046
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26	163
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29	27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	5
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△172	△213
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	△37
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△7
長期貸付金の家賃相殺額	158	158
敷金及び保証金の家賃相殺額	108	75
固定資産売却損益 (△は益)	△19	△2
固定資産除却損	6	34
受取利息及び受取配当金	△49	△52
支払利息	125	105
為替差損益 (△は益)	34	△144
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,261	△1,234
たな卸資産の増減額 (△は増加)	367	△209
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,339	1,354
未払消費税等の増減額 (△は減少)	74	20
その他	730	185
小計	6,356	4,795
利息及び配当金の受取額	22	23
利息の支払額	△120	△97
災害損失の支払額	△13	—
法人税等の支払額	△174	△174
法人税等の還付額	3	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,074	4,553

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△260	△458
定期預金の払戻による収入	212	10
有形固定資産の取得による支出	△395	△946
有形固定資産の売却による収入	96	2
有形固定資産の除却による支出	△2	△89
有価証券の売却による収入	150	—
投資有価証券の取得による支出	△270	△261
投資有価証券の売却及び償還による収入	9	33
敷金及び保証金の差入による支出	△128	△114
敷金及び保証金の回収による収入	101	450
貸付けによる支出	△21	△715
貸付金の回収による収入	34	32
その他	△9	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△482	△2,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△821	△6,926
長期借入れによる収入	75	9,516
長期借入金の返済による支出	△1,077	△2,587
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△201	△577
その他	△38	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,064	△616
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,492	1,929
現金及び現金同等物の期首残高	8,989	9,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,482	※1 11,915

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 借入金の財務制限条項について

前連結会計年度(平成24年9月30日)

連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち7,264百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- ① 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
 - ② 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。
 - ③ 平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。
 - ④ 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。
- なお、当事業年度末日において、財務制限条項には抵触しておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成25年3月31日)

連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち7,016百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- ① 平成20年8月期の末日における修正純資産金額を3,750百万円以上とすること。
- ② 平成21年8月期乃至平成24年8月期に係る各事業年度の末日における貸借対照表及び損益計算書より算出される修正純資産金額を3,750百万円以上、かつ、直前の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成25年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における修正純資産金額を9,357百万円以上、かつ、直前の事業年度の末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ④ 平成21年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における損益計算書に記載される営業損益及び修正経常損益のいずれかを負の値としないこと。
- ⑤ 平成20年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における貸借対照表に記載される商品の金額残高を、当該事業年度の末日における損益計算書に記載される売上高の12分5に相当する金額以下に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	2,311百万円	2,361百万円
給料	4,101	4,022
賞与引当金繰入額	447	399
退職給付費用	157	148
賃借料	4,131	4,038

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	12,748百万円	12,408百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△266	△493
現金及び現金同等物	12,482	11,915

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	203百万円	7円	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	582百万円	20円	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	291百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末（平成24年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	1,555	1,174	△134	△134
	受取ユーロ・支払円	3,572	2,736	△2,497	△2,497
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	15,828	11,028	△2,488	△2,488
	買 建	5,094	3,594	114	114
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	4,688	2,493	△954	△954
	買 建	1,830	964	12	12
	複合金融商品	100	100	75	△24
合 計		32,670	22,092	△5,872	△5,972

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年3月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	216	163	△10	△10
	受取ユーロ・支払円	3,154	2,340	△544	△544
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	13,557	8,748	△668	△668
	買 建	4,376	2,872	411	411
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	3,456	1,691	△190	△190
	買 建	1,319	673	92	92
	複合金融商品	100	100	84	△15
合 計		26,180	16,589	△825	△925

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	170円10銭	209円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,953	6,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,953	6,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,122	29,122

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………291百万円
- (2) 1株当たりの金額……………10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年6月10日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月13日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、当社の第40期第2四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。